

(表)

様式第1号 (第6条関係)

令和 〇 年 〇 月 〇 日

国東市宅配ボックス設置費補助金交付申請書兼実績報告書

国東市長 松 井 督 治 様

申請者 〒 873-0503

個人の場合：氏名

法人の場合：法人名+代表者職名+代表者氏名

管理組合の場合：管理組合名+“理事長”+理事長名

住所 国東市国東町鶴川 149 番地

刀掛 クニサキ カンキョウ

氏名 国東 環境

の団体にあつては、その名称及び所在地並びに代表者及び担当者の氏名]

生年月日 平成 〇 年 〇 月 〇 日

電話番号 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇

国東市宅配ボックス設置費補助金交付要綱第6条の規定により、裏面の同意・誓約事項に同意・誓約の上、次のとおり申請します。

宅配ボックスを設置する住宅 ※該当する項目に☑	<input checked="" type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> 集合住宅(住戸) <input type="checkbox"/> 集合住宅(1棟)	
補助金交付額	〇〇〇,〇〇〇 円(税抜) ※宅配ボックス本体、附属品(鍵、盗難防止ワイヤー等)の購入及び設置に係る費用 ※配送に係る費用は補助対象外	
申請額	〇〇〇,000 円 ※申請額は上記「補助対象経費」の3分の1で、千円未満切り捨て (戸建住宅:1世帯・1棟につき上限3万円、 集合住宅(住戸):1世帯・1室につき上限3万円、 集合住宅(1棟):1所有者又は1管理組合・1棟につき上限30万円 ※集合住宅の住戸の居住者に対する補助金を除く。)	
設置場所 ※申請者住所と同じ場合は記入不要	〒873 - 0503 国東市国東町鶴川 149 番地	
設置に係る同意 ※該当する方に☑	<input checked="" type="checkbox"/> 不要(所有する戸建住宅若しくは所有・管理する集合住宅に設置する場合又は第4条の規定により同意を要しない場合) <input type="checkbox"/> 必要(所有者等名:) なお、上記所有者等からは、設置の同意を受けています。 ※同意書(様式第2号)を提出してください。	
宅配ボックスの製品名等	メーカー名	〇〇〇〇〇
	商品名・型番	〇〇〇〇〇
製品購入日(領収書等日付)	令和 〇年 〇月 〇日	

金額の前に「¥」を記入しないでください。

※捨印・訂正印による修正はできません。

金額の前に「¥」を記入しないでください。

※捨印・訂正印による修正はできません。

令和7年7月1日以降であること。

(裏)

[補助金申請の同意・誓約事項]

同意・誓約事項 注) 同意又は誓約できない項目がある場合は申請できません。		同意・誓約欄 チェックしてください
1	購入した宅配ボックスは、以下の要件を満たしたものである。 ①耐水性及び防水性があり、宅配物を安全に保管できるものである。 ②盗難防止のため、容易に移動できないよう固定されている。 ③セキュリティ機能を有したものである。 ④3辺の内寸の合計が80cm以上のものである。ただし、集合住宅の共用部分に設置するものにあつては、1以上のボックスが本要件を満たしている。 ⑤受取人が不在時の運送業者による宅配物の宅配及び受取人による宅配物の受取が常時可能なものである。 ⑥令和7年7月1日以降に	<input checked="" type="checkbox"/>
登記簿または家屋課税台帳に登録されている日付を記入してください。 ※令和7年3月31日以前であること。		
2	設置場所が本市の区域内の (築年月：平成〇〇年 月) ※前年度の1月1日以降の場合は月まで記載すること。	<input checked="" type="checkbox"/>
3	設置場所が消防法その他の法令の規定に抵触しない。 (集合住宅の住戸に設置する場合に限る。)	<input checked="" type="checkbox"/>
4	国東市税を滞納していない。	<input checked="" type="checkbox"/>
5	過去に同一の補助対象設備について、国、本市又は他の地方公共団体から購入又は設置に係る費用の補助を受けていない。	<input checked="" type="checkbox"/>
6	国東市暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員に該当しない者。	<input checked="" type="checkbox"/>
7	戸建住宅又は 集合住宅(住戸) 又は集合住宅の住戸に設置するものである。 集合住宅(1棟) : 購入した宅配ボックスは、共用部分での使用を目的として、本市の区域内の自らが所有又は管理する集合住宅に設置するものである。	<input checked="" type="checkbox"/>
8	設置完了日から5年間、市長の承認を受けずに補助対象設備の譲渡、交換、貸付け等をしてしない。	<input checked="" type="checkbox"/>
9	本補助金受領後に上記の各項目の内容と相違が発生した場合や本補助金交付要綱等の規定に違反した場合は、既に交付した補助金の全部又は一部を本市が指定する期日までに返還する。	<input checked="" type="checkbox"/>

《市記入欄》

住民基本台帳	確認欄	登録の有・無	
		有	無
市税等の納付状況	確認欄	滞納の有・無	
		有	無